

◆巻頭言

建築研究協会の70年とこれから

理事長 銚井 修一

1. 財団法人・建築研究協会の70年

京都大学百年史・部局史編二・第9章工学部（1997年）¹⁾に、本協会の設立経緯が記されている。「本財団は昭和30(1955)年1月に、京都大学工学部建築学教室の研究助成を目的として、文部省の認可を受け設立された。設立には、岡田辰三、村田治郎、森田慶一、坂静雄、棚橋諒、前田敏男、横尾義貫、内藤敏夫の当時の各教授が関与し、初代理事長は工学部教授岡田が就任、その後、兒玉信次郎、堀尾正雄、村田、前田の各名誉教授が歴任し、現理事長は名誉教授堀内三郎である。理事には建築系教室の名誉教授、現職教授が多数就任している。この間、耐震・制震工学に関する研究、鉄骨工学に関する研究、熱環境、設計施工計画、都市環境およびデザインに関する研究など、工学の研究と実践に貢献してきた。」このように、建築研究協会は建築を対象とする工学研究と実践を目的として設立され、「建築技術に関する研究調査を行い、あわせて建築技術の研究を助成し、その発展を図り、もって建築文化の向上発展に寄与することを目的とする。」が現在も財団の定款になっている。本協会誌はその研究成果を発表する場としての役割を担っている。

協会が設立された昭和30年代は戦後の高度成長期にあたり、RC建築などの新しい技術が社会に急速に広まった。新技術の建築実務への展開には、材料、工法、施工技術、社会的受容など多くの課題があり研究が必要とされた。さらに建築という性格上、時代の要請を踏まえ実作を通してそれらの課題に応えることが要請された。その対応は京都大学の一研究室だけでは難しく適切な組織が必要であり、建築学教室および工学部がバックアップする形で財団法人・建築研究協会が設立された。この財団をベースに、初期には棚橋教授が池田市立病院などの特殊建築や京都タワーなど先端的構造の建物を世に問い、それに続いて増田友也教授が鳴門市役所・市文化会館や京都大学工学部建物などの建築作品を、更に川崎清教授、加藤邦男教授らが多くの後世に残る作品を協会を通して創作した。

「昭和40(1965)年5月に日本建築研究室を増設し、大森健二常務理事を長として、文化財建造物を含む社寺の修理、復原ならびに新築の研究調査および設計委託を受けるようになった。主な業績には、国宝東大寺大仏殿補修調査、重要文化財旧山邑家住宅修理、名勝養浩館復原、成田山新勝寺大塔や阿含宗総本山本殿の新築、智積院講堂の復旧、湯島神社社殿改築などの研究調査設計があり、数多くの業績をあげている。」と京都大学百年史に

あるように、その後、対象を RC 造を中心とする一般建築から、文化財建築の設計、修理に広げた。この辺りの活動の状況については対談²⁾に詳しい。

その後、理事長は、川上貢（平成10年）、松浦邦男（平成18年）、加藤邦男（平成22年）、高橋康夫（平成29年）の各京都大学名誉教授に引き継がれ、現在は銚井（令和5年）が務めている（カッコ内は、就任年³⁾）。協会事務所の所在も、昭和30(1955)年設立時の京都大学建築学科内研究室から、昭和44(1969)年に財団法人「近畿地区発明センター」（吉田河原町）内に移り、昭和48(1973)年に田中関田町の現事務所へ移転している。

2. 建築研究協会の活動内容の変遷

設立から現在までの70年間に様々な面での変遷があったが、対象を RC 造などの近代の一般建築から社寺を中心とする文化財建築に軸足を移したこと、平成24(2012)年4月に財団法人を一般財団法人に切り替えたことが最も大きな変化と言えよう。

前者については、財団設立当初の業務の中心が RC 造一般建物であり、その建築技術の課題に対して棚橋教授が先駆的な仕事として鳥取や岡山の病院建築などを設計したことは上述の通りであるが、その後の文化財建築への軸足の移動は、社会からの要請の変化だけではなく、大森常務理事と彼に薫陶を受けた協会構成員の実践的研究に対する志向が大きく影響したと考えられる。これについても本誌の対談を参照されたい。前掲の作品に加え、近年では、成田山新勝寺醫王殿、華嚴寺（鈴虫寺）客殿・寺務所、大阪成田山不動尊山門などの新築設計や茨木神社本殿造替（大阪府、2022年）、旧吹屋小学校校舎や田尻歴史館の耐震補強等保存修理が特筆すべき業績として挙げられる。このような対象建物と業務内容の変化は、協会の今後の在り方にも深く関係すると考えられる。

後者の法人格の変更は、当時の公益法人制度改革に基づく新しい制度に従った（社会からの要請）ものであり、研究機関としての当財団法人の運営方針を大きく変更することになった。それについては、加藤理事長が、以下のように説明している。「旧法人のすべての権利義務はそのまま新法人が継承し、法人としては同一性をもって存続いたします。異なるところは、主務官庁の指導監督から離れて自立的に法人を運営することになった点です。」⁴⁾この法人格の変更により協会の活動の自由度は増したが、定款に規定される財団としての公益性の確保と経営の両立が求められている。この時期には教育研究機関である大学においても教育の「効率化」が社会から強く要請され、国立大学の法人化が進められており⁵⁾、協会の動きも国立大学の法人化と軌を一にするものであったと言える。これに密接に関連することとして、経営面における厳しい状況、中でも平成16年前後の協会の財務状態に対して、西本常務理事が組織の改変など多大な努力を払い業務改善を行っている⁶⁾。

3. 協会のこれから：設立70周年を記念して

この原稿を書いている現在、協会には文化財の保存修復に関して少なくない量の仕事の依頼があり、協会が斯界からの信用を得、頼られる存在になってきたことを示すものと自負したい。コロナ禍、地震災害、政治経済情勢の急速な変化など、予想しなかった（できなかった）事象がいともあっさり起きる現状を見ると能天気には構えてはいられないが、ここでは70周年記念を心置きなく祝い、これからの明るい未来に向けてチャレンジすべき課題と展望について書いてみたい。

第一のチャレンジは、協会の業務内容の展開である。RC建築と木造伝統建築との違いはあれ、また新築、改修に関わらず、新たな建物を創造するという基本に変わりはない。村田教授は「昭和の文化財建築をつくるんだ」と言われたとのことであるが、将来の文化財として残るものを協会としては目指したい。それを基軸に、伝統建築部門（統括部長・伊藤誠一郎）に新築設計、保存修理、構造診断、防災設計の4分野を置いて活動しているが、これらに環境領域を加え、総合設計・総合防災・総合防劣⁷⁾を推進できればと考えている。総合化により、不確定な将来に対してより柔軟な劣化予測、モニタリング、日常ケアが可能になると期待する。

第二のチャレンジは人材の育成である。現在は多くの領域で人手不足が叫ばれているが、文化財の分野においては高度技術者の不足が深刻である。第一のチャレンジへの解決策は、高度な技術と経験を持ち、難しい課題にも柔軟に対応できる人材の存在であり、それ無くしては不可能である。ただ、文化財という性格上、短期間での人材養成は難しく、時間をかけて熟練の技を習得してもらう必要がある。長期的な視点より若手を育成することが不可欠であり、協会は研究機関であるとともに技術者の養成、研修機関（定款）である必要がある。残念ながら、対談での両ベテランの話にあるように、現在の協会の若手への教育システムは十全に機能しているとは言えず、何らかの改善策が必要である。

第三のチャレンジとして、やはりグリーン化が欠かせない。最近、某ゼネコンの企業展示場を訪問する機会があり、最新の取り組みを視察してきた。省エネ、非化石化、省資源などのグリーン化（サステナブル化）が中心であり、生成AI、ロボットも省力化のために導入されていた。協会が対象とする社寺は殆どが木材で構成され、その意味ではグリーン化の最先端を行っているとも言えるが、木造伝統建物においても、防火消火設備、給排水設備、照明電気設備などは最低限必要とされる。近年は換気空調設備も、建物と収蔵物の保存、参拝者・利用者の健康・快適性の観点から必要とされており、それだからこそhardからpassive化への努力が一層要求されていると言える。また、伝統建築の建設に適した質の良い木材や石、土の入手は難しくなっており、構造合理的な木の使い方や

長寿命化など、サステナブルに向けた取り組みの可能性はまだまだありそうに思われる。

当協会は昨年優良申告法人の表彰を受けた³⁾。堅実に業務を遂行してきたことが評価されたものと大変誇らしく思っている。

これからも着実にしっかりと業務を進める所存ですので、皆様からのご指導、ご協力の程宜しくお願い致します。

注

- 1) 京都大学百年史 部局史編二 第9章工学部 第4節財団法人 第4項建築研究協会 PP.291-292、1997年(平成7年)
- 2) 建築研究協会誌、No.39、令和7(2025)年10月、対談「社寺建築の設計を振り返って」、藤本春樹×延原隆司
- 3) 一般財団法人 建築研究協会ホームページ、2025年8月現在
- 4) 建築研究協会誌、No.23、平成24(2012)年6月、「ごあいさつ」、加藤邦男
- 5) 建築研究協会誌、No.9、平成17年6月、「国立大学の法人化について」、辻文三
- 6) 建築研究協会誌、No.20、平成22年12月、「過去・現在・未来」、西本孝一
- 7) 建築研究協会誌、No.35、令和3年10月、「文化財建造物と災・害」、高橋康夫